



www.vjls-jh.com

VANCOUVER JAPANESE LANGUAGE SCHOOL & JAPANESE HALL
バンクーバー日本語学校並びに日系人会館

475 Alexander Street, Vancouver, BC, Canada V6A 1C6
t 604-254-2551 f 604-254-9556 e vjls@vjls-jh.com

VJLS-JH メンバーシップ 応募用紙

To: **Vancouver Japanese Language School & Japanese Hall (VJLS-JH)**
バンクーバー日本語学校並びに日系人会館
("団体")

And To: 団体のディレクター

団体のメンバーシップに応募するにあたり、入会資格を判断するために団体が必要とする書類・その他情報を提示する。記入済みの応募用紙はメールで membership@vjls-jh.com に送ること。

A: 連絡先

下の名前:	苗字:	
生年月日 (YYYY/MM/DD):	メールアドレス:	
住所:		
市:	州:	郵便番号:
電話番号:	追加の電話番号:	

B: 憲章 & 基本理念

VJLS-JH 憲章

- 1) 日本の言語・文化に関する学びを推進し育む (To promote and foster the study of the Japanese language and culture;)
- 2) 日本の言語・文化に対する理解と学習に向けた適切な施設と学術的指導の提供 (To provide adequate physical facilities and academic instruction for the study and understanding of the Japanese language and culture;)
- 3) 多文化・多言語理解の促進 (To advance multi-cultural and multilingual understanding;)
- 4) 上記の活動を奨励する人々・団体の支援 (To assist interested persons or groups in encouraging all of the above;)
- 5) 上記のいずれかに付随する目的の達成を目指す (To pursue any other objective that may be incidental to any of the above.)

VJLS-JH 基本理念



www.vjls-jh.com

VANCOUVER JAPANESE LANGUAGE SCHOOL & JAPANESE HALL
バンクーバー日本語学校並びに日系人会館

475 Alexander Street, Vancouver, BC, Canada V6A 1C6
t 604-254-2551 f 604-254-9556 e vjls@vjls-jh.com

学校教育、そして主催するプログラムを通じて、すべてのカナダ人に日本語と日本文化の理解を促進する。バンクーバーにおける日系コミュニティの歴史を守り伝えるなかで、他多文化グループ、近隣のコミュニティグループ、そして国際グループとの文化交流を促進する。

最終的な目標は、私たちの生徒と地域、および世界中のコミュニティとの異文化間コミュニケーションを強化し、豊かにすることです。

C: メンバーシップの目標

なぜ会員になりたいのですか？主な理由をご記入ください。

VJLS-JH の憲章と基本理念に興味を持った経緯を教えてください。

VJLS-JH の憲章と基本理念を達成するためにどのような参加・支援をお考えですか？(例: ボランティア、委員会活動、理事、など。団体組織チャートをご参照ください。)



www.vjls-jh.com

VANCOUVER JAPANESE LANGUAGE SCHOOL & JAPANESE HALL
バンクーバー日本語学校並びに日系人会館

475 Alexander Street, Vancouver, BC, Canada V6A 1C6
t 604-254-2551 f 604-254-9556 e vjls@vjls-jh.com

D: 会員クラス (希望する会員クラスをお選びください)

卒業生・生徒・保護者 – 自身が VJLS-JH の卒業生・生徒、または VJLS-JH の卒業生・生徒の保護者である。

(VJLS またはこどものくにで学んだ者を「生徒」と定義する。VJLS・こどものくに、またはその他のクラスで以前生徒であった者を「卒業生」と定義する。)

コミュニティ会員 – (上記で定義された卒業生・生徒・保護者に当てはまらない者。)

会則の「一会員が総会または臨時総会において投票をするためには、そのひと月前に会費を納入済みでなければならない (“an individual member must be in good standing for at one month prior to a general or an extraordinary general meeting to be entitled to vote.”)」という点を理解した。

私は以下の点を保証する:

- 憲章と基本理念が示す団体の目的を強化することに関心がある。
- 18 歳以上である。
- メンバーシップの有効期限は 1 年間であり、メンバーシップ期間は年次総会の閉会直後に期限切れとなることを理解した。
- 会員に認定された暁には、団体の会則が定めるメンバーシップ費とそれに付随する会費を支払うことに同意する。
- 上に記入した連絡先は、団体からの通知や文書等を受け取る目的で使用されること、また団体の会員登録簿に記載されることに同意する。連絡先の提示は BC 州の組合法 (**the Societies Act**) に則り、会員となるために不可欠であることを理解した。よってこの連絡先はビジネス連絡先であり、個人や家の連絡先ではない。上記の連絡先は BC 州の組合法の要請から派生して、当団体の指示または他の会員による使用・調査目的で公開される可能性があることを認める。
- 会則のセクション 2.2 に則り以下の点を理解した

各会員は団体の憲章を守り、会則に従う。

(a) 団体の目的は、いかなる場合も会員の金銭的・物質的利益を得るために実行されてはならない。団体の資金が増額したり、利益が発生した場合、その利益は全て直接団体の目的を推進するために使用される。



www.vjls-jh.com

VANCOUVER JAPANESE LANGUAGE SCHOOL & JAPANESE HALL
バンクーバー日本語学校並びに日系人会館

475 Alexander Street, Vancouver, BC, Canada V6A 1C6
t 604-254-2551 f 604-254-9556 e vjls@vjls-jh.com

私は団体への入会を志望するにあたり、VJLS-JH の憲章と基本理念を含め上記全てに従う旨をここに証明する。会員に認定された暁には、団体の持つプロトコル、ポリシー、ガイドラインに従い、会員としての責任ある振る舞いを尊び全うする。この応募用紙に書かれた情報に自身の知る限り偽りは一切なく、自身の責任を理解した証明としてここに署名する。

日付: _____

サイン: _____